

令和2年6月26日

内閣総理大臣

安倍 晋三 殿

法人の名称

一般財団法人家電製品協会

代表者の氏名 長榮 周作

公益目的支出計画実施報告書等の提出について（案）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 令和 元 年度（平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A001167
-------	---------

1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンハウジンカデンセイヒンキョウカイ			
法人の名称	一般財団法人家電製品協会			
主たる事務所の住所及び連絡先				
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所
	100-0013	東京都	千代田区霞が関3丁目7番1号	霞が関東急ビル
代表電話番号	03-6741-5600	内線		FAX番号
代表電子メールアドレス	yoshinobu_umemoto@aeha.or.jp, katsuhisa_sato@aeha.or.jp, atsushi_inoue@aeha.or.jp			
ホームページの有無	有			
ホームページアドレス	https://www.aeha.or.jp			
代表者の氏名	長榮 周作			
事業年度	4月	1日~	3月	31日
事業の概要	家電製品の安全性向上、アフターサービスの充実、製造物責任の検討、並びに廃家電品、省エネ・省資源対策等、家電製品に関する諸問題の調査・研究と政策の立案、実施を行う。			

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【令和元年度(平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	2,448,656,386 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(+ -)	1,020,567,960 円
前事業年度末日の公益目的収支差額	901,375,031 円
当該事業年度の公益目的支出の額	327,858,466 円
当該事業年度の実施事業収入の額	208,665,537 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	1,428,088,426 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 [※]	
2019年度については、賛助会員企業の経営事情を踏まえ事業規模を見直す等の経費節減を行ったことから一時的に計画上の実施事業の規模が計画上の金額を下回ったが、計画に影響はない。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	・ 計画上の完了見込み	令和10年3月31日
	・ より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	2,448,656,386 円				
公益目的収支差額	1,127,661,185 円	901,375,031 円	1,288,755,640 円	1,020,567,960 円	1,449,850,095 円
公益目的支出の額	395,004,455 円	316,879,146 円	395,004,455 円	327,858,466 円	395,004,455 円
実施事業収入の額	233,910,000 円	198,135,926 円	233,910,000 円	208,665,537 円	233,910,000 円
公益目的財産残額	1,320,995,201 円	1,547,281,355 円	1,159,900,746 円	1,428,088,426 円	998,806,291 円

前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	環境保全、資源有効利用関連事業

(1) 計画記載事項

事業の概要
<p>大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動を続けてきた我が国では、廃棄物最終処分場の逼迫や有害物質の環境への影響等が問題となっている。また、地球温暖化や鉱物資源の枯渇など地球規模の問題も懸念されている。こうした環境制約や資源制約への対応を新たな発展の要因として前向きに捉え、環境と経済が両立した新しい循環型社会システムの構築を目指すことが急務となっている。</p> <p>循環型社会システムを構築するためには、従来のリサイクル(1R)政策から、いわゆる3R(リデュース:廃棄物の発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)の取組みを進めていく必要があるとの背景から、廃棄物減量、リサイクル推進に係る施策が総括され、平成13年1月に「循環型社会形成推進基本法」が施行された。</p> <p>この基本的枠組の下、3Rの促進を目的とする「資源の有効な利用の促進に関する法律」を始めとして、廃棄物発生量に占める割合が高い製品を対象とした個別リサイクル法が、順次制定・施行されている。個別リサイクル法は対象製品の特性やライフサイクル等に合わせた法規定を有しており、「特定家庭用機器再商品化法(以下、「家電リサイクル法」という)(平成10年6月公布、平成13年4月完全施行)」もその一つに位置づけられる(自動車リサイクル、容器包装リサイクルも同様)。</p> <p>(1) 家電リサイクル法への対応 家電リサイクル法は、その本格施行日(平成13年4月1日)から5年経過後にその施行状況の検討及びその結果に基づいた必要な措置を講じることを規定(同法附則第3条)している。</p> <p>この規定に基づき産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループと中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会の合同会合(以下「合同会合」という。)が審議を行い、平成20年2月に報告書「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」(以下「合同会合報告書」という。)を出した。当協会では同報告書を受けて関係する者が担うべき業務の円滑な実施を図るため、賛助会員が組織する「家電リサイクル委員会」を年4回程度、また、その傘下の複数のワーキンググループ(以下、WGという。)を延べ合計30回程度開催し、次の事業を行う。</p> <p>合同会合のフォローアップ(職員1名が携わっている。) 合同会合の報告書により提起された課題の検討等の継続的フォローアップを予定している。これらに対応するため、関係者との連携を密にして必要な検討を行う。</p> <p>ガラスカセットのリサイクル・適正処理の検討(の同一の職員が携わっている。) 薄型テレビへの買い換え等により、排出が増加しているブラウン管式テレビジョン受信機から回収されるブラウン管ガラスカセットの今後のリサイクル・適正処理に係る課題に関して検討を行う。</p> <p>家電リサイクル年次報告書の作成(職員1名が携わっている。) 家電リサイクル年次報告書を作成し、年度の活動実績を示すものとして関係者等への一層の理解促進に活用する。また、当協会ホームページのデータをより見易いやすいものに整備し、一般消費者等への積極的な情報提供を行う。</p> <p>(2) 資源有効利用促進法への対応(職員1名が携わっている。) 製造業者等には、家電リサイクル法に基づいて使用済み家電4品目のリサイクルを行うとともに、資源有効利用促進法に基づいてリサイクルに容易な設計・製造等を行うことなどが求められている。</p> <p>これを受けて当協会では「家電製品 製品アセスメントマニュアル」を作成し、製品アセスメント等を強化し、もって3Rを積極的に推進するため次の事業を行う。</p> <p>リサイクルマークの制定及び環境配慮設計の推進 「家電製品 製品アセスメントマニュアル」に基づいた省資源化及びリサイクルが容易な素材の選択・判別とリサイクル作業効率向上に役立つマークや環境情報のあり方等、3Rに配慮した設計についての取組みを促進するとともに消費者を対象とした普及啓発や広報活動を推進する。</p> <p>リサイクル推進課題への取組み 家電リサイクルプラントからの設計・製造に対する要望や国際的な動向下での資源循環に関する新たな課題などについて、リサイクルマークの改正や新規作成を始めとした解決策を関係団体とも連携して検討する。</p> <p>リサイクルへの取組みに関する広報活動 家電製品の3Rの取組みを始め、家電リサイクルの概要やリサイクルマークの表示事例などを分かり易く解説したパンフレットを制作し、消費者に向けて広く配布することで、環境配慮型製品の一層の普及促進を図る。</p> <p>また、ホームページや報告書、パンフレットなどの英語版等を作成し公開することで、日本の先進的な環境配慮製品のグローバルな普及啓発を促進する。</p> <p>(3) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律への対応((2)の同一の職員が携わっている。) 家電製品は、その多くが電子部品で構成される製品であることから輸送・流通上の安全のため梱包には多くの緩衝材、包装材が使用されている。</p> <p>このため容器包装のリサイクル・容器包装使用量の削減に係る諸課題について、種別(紙、段ボール、プラスチック)リサイクル推進協議会等の関係団体と連携し確かな対応を行う。このため専門委員会を年2回程度開催し、検討を行う。</p> <p>事業収入はなし。事業費については実質的に賛助会員42法人からの賛助会費により賄っている。なお、賛助会費の用途については「賛助会員に係る入会寄附金及び賛助会費に関する規則」では、その定めは行っていない。なお、本事業には、職員3名が携わっている。</p>

当該事業に係る公益目的支出の見込額	25,853,150 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>(1)「家電リサイクル法」への対応 「産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会 合同会合」が2014年10月に公表した報告書に記載されている各主体が取り組むべき施策について、関係者との連携を密に所要の対応を行った。 前項の報告書とともにアクションプランに示された要求事項に対して、毎年開催される合同会合で、各主体の実施状況がフォローアップされ、製造業者として家電リサイクルの一層の高度化に向け継続した取り組みが行われてきた。2020年から開始される3回目の家電リサイクル法の評価・検討の中で、家電リサイクル法の評価・検討に協力するとともに、家電リサイクル制度の円滑な運営と利便性の向上に努め、4品目の適正な排出に関する消費者啓発など、関係者との連携を密にして取り組む予定。 家電リサイクル制度本格施行後の18年間の実績や関係者の取り組み等を「平成30年度版 家電リサイクル 年次報告書」として取りまとめた。昨年より1,000部多い14,200部を印刷し消費者や関係者等へ配布し、家電リサイクルの取り組みについて理解促進を図った。併せて小冊子「やっつけられない家電の捨て方」の改定版を、より廃家電の排出に直接係わる消費者の目線で編纂し30,000部を発刊した。経済産業省主催のこどもデー等のイベント会場での配布、家電リサイクルプラント見学者への配布、一部自治体への配布等を積極的に推進した。また、Webサイトにも掲載し広く情報提供を行った。</p> <p>(2)「資源有効利用促進法」への対応 環境配慮設計の取組み情報を関係者及び消費者等に紹介するため、家電業界の取組みを掲載した「製品アセスメント事例集」に新たに18件の事例を追加掲載した。環境配慮設計の取組みについて関係者に紹介する資料として、「家電製品の環境配慮設計(資源の有効活用を中心として)」を改定し、「2019年度版」として協会サイトに掲載した。 家電リサイクルプラント(18社)に対して、4品目の再商品化率等向上に対する重要ポイントについてヒヤリングを行い、結果を資料にまとめた。また、製品の素材構成・その資源価値を定量的・定性的に比較分析するため、冷蔵庫(ガラス扉有モデル)の素材構成を調査し、調査結果を関係者と情報共有した。</p> <p>(3)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」への対応 2019年5月に環境省が策定した「プラスチック資源循環戦略」について関係団体等連携を密に取り、同戦略に係わる諸課題等について関係者と共有した。 一般社団法人日本経済団体連合会が取り纏めている「循環型社会形成自主行動計画」に関する情報を関係者と共有した。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	17,569,282 円
当該事業に係る実施事業収入の額	5,811,396 円
(-)の額	11,757,886 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	17,569,282 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	5,811,396 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
家電業界の厳しい現状を勘案し事業規模を縮小したため、公益目的支出の額が計画を下回った。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 [※]	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の収益の額	実施事業収入の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
他会計振替額	5,811,396 円	5,811,396 円	家電リサイクル券センター事業(その他会計)からの振替
	円	円	
計	5,811,396 円	5,811,396 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の費用の額	公益目的支出の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	17,569,282 円	17,569,282 円	
	円	円	
計	17,569,282 円	17,569,282 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 2	不法投棄未然防止対策事業及び離島対策事業協力事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>合同会合報告書において、「不法投棄対策未然防止について積極的に取組む市町村に対し、メーカー等が資金面も含め協力する体制を構築することの必要性」及び「離島における収集運搬の改善策として、一定の要件を満たしているものについて海上輸送コスト等についてメーカー等が資金面を含めた協力を行うこと」との提言があった。</p> <p>その提言を受け、製造業者等が当該事業に要する費用の協会への提供を約し、協会は、本事業の中立的かつ公正な運用を図るため、第三者委員会(組織上の名称)を組織し、第三者委員会の決定した政策等の下で、本事業に取り組んでいる。</p> <p>本事業による資金面の協力先は自治体とし、第三者委員会の審査を経て助成金(予算2億円を限度)を交付するもの。</p> <p>収入は、製造業者等からの拠出で自治体への助成金及び事業協力室5名の人件費とその関連経費を賅っている。ただし、協会の共通にかかる管理部門の費用については実質的に賛助会員42法人からの賛助会費により賅っている。なお、賛助会費の用途については「賛助会員に係る入会寄附金及び賛助会費に関する規則」では、その定めは行っていない。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	233,120,000 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	233,310,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>2020年度に実施する両事業協力について公募を行い、不法投棄未然防止対策事業では110市町、離島における輸送改善対策事業では17市町村の合計127市町村へ協力を行うことを決定した。</p> <p>また、2019年度は104市区町村(不法投棄対策事業86市区町村、離島対策事業18市町村)に対して助成金を交付した。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	202,854,141 円
当該事業に係る実施事業収入の額	202,854,141 円
(-)の額	0 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	202,854,141 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	202,854,141 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
<p>公募の結果、計画していた額に達しなかったため、公益目的支出の額が計画を下回った。</p>	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 収益の額	実施事業 収入の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
他会計振替額	202,854,141 円	202,854,141 円	家電リサイクル券センター事業(その他会計)からの振替
	円	円	
計	202,854,141 円	202,854,141 円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 費用の額	公益目的 支出の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	202,854,141 円	202,854,141 円	
	円	円	
計	202,854,141 円	202,854,141 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

〔実施事業(継続事業)の状況等〕

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 3	地球温暖化防止対策・省エネルギー対策関連事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書及びさらなる国際的な新たな温室効果ガス削減目標達成に向け、当協会としても、省エネルギーの推進を通じた地球温暖化防止へ積極的に取り組み、エネルギーの使用の合理化に関する法律(以下「省エネルギー法」という。)に基づく家電業界及び家電機器における省エネルギー推進を支援するため次の事業を行う。</p> <p>(1) 地球温暖化防止及び省エネルギー家電製品等の普及促進への取組み(職員1名が携わっている。)</p> <p>当協会として、省エネ家電普及促進フォーラム対応WGを年12回程度開催し、以下の活動を行う。</p> <p>「エコプロダクツ展」等の展示会に参加して、消費者に家電業界の温暖化防止への取組み等を啓発するとともに、省エネルギー家電製品及び創エネルギー機器の情報提供を行う。</p> <p>省エネルギー家電製品情報提供冊子(省エネ家電“おすすめBOOK”)を毎年度発行し、家電販売店等に配布を行い消費者に省エネルギー家電製品の情報提供を行う。</p> <p>省エネ家電普及促進フォーラム(事務局:(財)省エネルギーセンター)が実施する小学生等を対象とした「省エネ出前授業」に参画し、省エネルギー啓発を行う。</p> <p>電機・電子温暖化対策連絡会が進める省エネルギー家電製品の普及活動への参画と取組みへの協力を行う。</p> <p>ホームページによる温暖化防止への取組み啓発</p> <p>省エネ家電温暖化防止啓発WGを年8回程度開催し、地球温暖化の現状、家電業界等の温暖化防止への取組み及び家電製品の上手な使い方・選び方等のホームページ・コンテンツ内容を毎年度見直しこれによる啓発活動を行う。</p> <p>(2) 省エネルギー法等への対応(職員1名が携わっている。)</p> <p>省エネルギー法に基づき、家電製品の更なる省エネルギー化の努力が求められていることから「省エネルギー対策委員会」を年6回程度開催し、以下の活動を行う。</p> <p>新トップランナー基準の策定等</p> <p>省エネルギー法に基づく特定機器の拡大や新たな目標標準値(トップランナー基準)の策定に際し、当該機器の課題整理や対応策検討を行う。また、同基準制定後においては、達成のための課題整理や改善策の検討を行う。</p> <p>国際エネルギー機関への対応</p> <p>国際エネルギー機関(International Energy Agency:以下「IEA」という。)&及びクリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップAsia-Pacific Partnership:以下「APP」という。)で検討される国際枠組の省エネルギー施策・対策について、電機・電子温暖化対策連絡会に設置されたIEA/APP対応委員会(事務局:一般社団法人日本電機工業会)と連携を図りながら対応を行う。</p> <p>(財)省エネルギーセンター等の関係団体への対応</p> <p>(財)省エネルギーセンター等の関係団体が進める省エネルギー事業に参画し、家電製品の省エネルギー化等の啓発・情報提供を行う。</p> <p>事業収入はなし。事業費については実質的に賛助会員42法人からの賛助会費により賄っている。なお、賛助会費の用途については「賛助会員に係る入会寄附金及び賛助会費に関する規則」では、その定めは行っていない。なお、本事業には、職員2名が携わっている。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	44,167,370 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について
<p>(1)地球温暖化防止及び省エネルギー家電製品等の普及促進の取組</p> <p>家庭部門での更なるエネルギーの有効活用を促進するため、関係工業会及び関係省庁・団体と連携して、以下の活動を行った。</p> <p>地球温暖化対策の普及啓発を目的として設置された「COOL CHOICE推進チーム」の傘下で、省エネ家電に関連する普及啓発を展開していく「作業グループ」に、協会から委員を派遣し家電業界として協力を行った。</p> <p>エコプロ2019に、当協会単独ブース(15小間)を出展し、メインステージとワークショップで構成した展示ブースで、消費者向けの啓発を行った。12月5日～7日の3日間で合計4,823名が当ブースに来場し、省エネ・創エネ・蓄エネについて学んでいただいた。</p> <p>省エネ家電等の情報提供冊子「2019年度版スマートライフおすすめBOOK」を、関係工業会、資源エネルギー庁及び環境省と連携し、2019年5月に35万部を制作した。賛助会員及び、流通等への配布を行い、地球温暖化の現状と対策及び、省エネ家電・創エネ機器・蓄エネ機器等の情報提供を通じ、スマートライフの啓発を行った。なお、総発行部数も2008年の初版発行以来、12年間で累計部数が約551万部となった。</p> <p>2019年度の一般消費者向け啓発Webサイト「省エネ家電deスマートライフ」を運営するとともに、最新の省エネ情報や地球温暖化防止対策の動向を盛り込んだ2020年度版のコンテンツを制作、2020年4月1日に公開した。</p> <p>(2)「エネルギーの使用の合理化に関する法律」等への対応</p> <p>家庭部門での省エネルギーを更に強化するため、「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会の省エネルギー小委員会」及びその傘下のワーキンググループにおいて省エネルギー法に基づくトップランナー特定機器の追加や目標年度に到達した対象機器の基準改定等が審議されている。当協会は、これらに関連する情報収集を図るとともに、業界横断的な課題整理や対応策の検討を行った。また、2019年12月から「小売事業者表示判断ワーキンググループ」にオブザーバーとして審議に参加した。</p> <p>(3)省エネルギーに関する対外協力と情報収集</p> <p>「電機・電子温暖化対策連絡会」が進める「低炭素社会実行計画(2013年～2020年)」に委員を派遣し、家電製品に関する省エネ情報の提供を行うとともに、業界全体の施策・啓発活動について情報の共有を図った。</p>

当該事業に係る公益目的支出の額	38,460,888 円
当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
(-)の額	38,460,888 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	38,460,888 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
家電業界の厳しい現状を勘案し、事業規模を縮小したため、公益目的支出の額が計画を下回った。	

注1: この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 収益の額	実施事業 収入の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
	円	円	
	円	円	
計	0 円	0 円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 費用の額	公益目的 支出の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	38,460,888 円	38,460,888 円	
	円	円	
計	38,460,888 円	38,460,888 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 4	製品安全向上関連事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>一般消費者の多くが使用している家電製品の安全性向上のための中長期課題を継続的に検討しつつ、以下の活動を行う。</p> <p>(1) 赤外線リモコンのコード管理 赤外線リモコンの誤動作による家電製品等の事故防止のため、赤外線リモコン方式におけるコード管理等(利用する周波数帯の割当)を行い、消費者の安全確保に資する。 なお、コード管理については法令等に基づくものではなく、当協会が業界を代表として自主的に行っているもの。</p> <p>(2) 電磁波問題への対応 家電製品から発せられる電磁波に係る問題への対応について、内外情報の収集に努める一方、電磁波対策等の具体策を検討し、これらの結果をホームページに掲載する。</p> <p>(3) 揮発性有機化合物(VOC)問題への対応 家電製品から発生する揮発性有機化合物(VOC)に係る問題への対応について、内外情報の収集に努める一方、具体策を検討し、これらの結果をホームページに掲載する。</p> <p>事業収入はなし。事業費については実質的に賛助会員42法人からの賛助会費により賄っている。なお、賛助会費の用途については「賛助会員に係る入会寄附金及び賛助会費に関する規則」では、その定めは行っていない。なお、本事業には、職員1名が携わっている。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	3,266,387 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>消費者の安全確保を目的として行っている家電製品の赤外線リモコン誤動作防止対策に関して、外部からの問合せに対応するとともに、協会が管理するデータフォーマットのカスタムコード付与(割り当て)及び運用管理を継続的に実施した。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	4,044,622 円
当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
(-)の額	4,044,622 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	4,044,622 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
ほぼ予定通り進捗した。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 収益の額	実施事業 収入の額	額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
	円	円	
	円	円	
計	0円	0円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 費用の額	公益目的 支出の額	額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	4,044,622円	4,044,622円	
	円	円	
計	4,044,622円	4,044,622円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 5	消費者関連事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>消費者時事問題である家電製品の製品安全、ユニバーサルデザイン、家電リサイクル、省エネルギー等について啓発活動を推進する。</p> <p>(1) 消費者啓発(職員1名が携わっている。)</p> <p>消費者関連諸団体との情報交流会を通じ、消費者時事問題の情報提供とこれら諸団体からの情報収集を行う。また、自治体の消費生活相談センター相談員向け資料「家電製品時流・啓発テーマQ&A」の作成を行う。</p> <p>家電製品の「安全な使い方」に関するビデオソフトを当協会ホームページへ掲載するとともに、消費者諸団体へ情報の提供と収集を行い「安全」に関する啓発推進を行う。</p> <p>家電製品のユニバーサルデザイン化推進のための普及啓発「ユニバーサルデザイン配慮家電製品リスト」の編集・発行及びホームページ掲載製品を更新するとともに掲載内容の検討を行う。</p> <p>行政が提唱するアクセシブルデザインについて普及啓発を図るための「アクセシブルデザイン推進協議会」へ参加し家電製品の情報提供を行う。</p> <p>(2) 消費者相談室の運営事業(職員1名が携わっている。)</p> <p>消費者相談室を中心に各種相談への対応を行う。</p> <p>事業収入はなし。事業費については実質的に賛助会員42法人からの賛助会費により賄っている。なお、賛助会費の用途については「賛助会員に係る入会寄附金及び賛助会費に関する規則」では、その定めは行っていない。なお、本事業には、職員2名が携わっている。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	13,676,387 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>(1) 消費者啓発(職員1名が携わっている。)</p> <p>消費生活センター相談員向け「家電製品Q&A」Webの運営を行った。自然災害時の注意事項などアクセスの多い項目に関して随時更新し、相談員への的確な情報提供に努めた。</p> <p>消費者団体、行政の消費者関連部門との情報交換の一環として、消費者庁から担当官を招いて、令和元年度の消費者白書について意見交換会を実施した。</p> <p>地方自治体等からの講師派遣の依頼を受け、一般消費者向けに製品安全に関する啓発講座を実施し、全国5ヶ所(東京、大阪、千葉、栃木、宮城)計207名が受講した。併せて地方自治体を訪問し、最近の消費者行政について情報交換を行った。</p> <p>「ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報」Webサイトをリニューアルし、利便性向上を図るとともに、障がい者団体への普及啓発活動を行った。</p> <p>ユニバーサルデザインに関する産学官の動向把握と最新情報の収集を目的に広島大学 アクセシビリティセンターとの意見交換会を行い、報告書として取りまとめた。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	11,477,535 円
当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
(-)の額	11,477,535 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	11,477,535 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
家電業界の厳しい現状を勘案し、経費節減に努めたため、公益目的支出の額が計画を下回った。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
	ユニバーサルデザイン 啓発用DVD	円	3,240,000円	1円	1円	使用中
		円	円	円	円	

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 収益の額	実施事業 収入の額	額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
	円	円	
	円	円	
計	0円	0円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 費用の額	公益目的 支出の額	額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	11,477,535円	11,477,535円	
	円	円	
計	11,477,535円	11,477,535円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 6	製品安全関連事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>一般消費者の多くが使用している家電製品に対する関係官庁の製品安全諸施策・指導事項について検討を行う。また、製品安全に関する諸課題の検討及び啓発活動を推進する。</p> <p>(1) 関係官庁の製品安全諸施策への対応 電気用品安全法の技術基準等の見直しに関する諸課題については、技術法規専門委員会において検討を行う。 消費者庁から提起される諸課題への対応を行う。</p> <p>(2) 家電製品の製品安全に関する業界共通の諸課題の検討及び啓発活動の推進 製品トレーサビリティに関する諸課題についての検討を行う。 消費者に対する安全啓発について、企画立案を行い、行政当局が推進する「製品安全総点検週間」に合わせ実施する。 家電製品の「安全表示」に関する啓発用素材を制作し、消費者関連団体へ情報の提供と収集を行う。 消費者関連団体との情報交流会に参画し、家電製品の「安全表示」「安全な使い方」に関する情報の提供と収集を行う。</p> <p>事業収入はなし。事業費については実質的に賛助会員42法人からの賛助会費により賄っている。なお、賛助会費の用途については「賛助会員に係る入会寄附金及び賛助会費に関する規則」では、その定めは行っていない。なお、本事業には、職員1名が携わっている。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	9,596,387 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>(1)経済産業省「リコールハンドブック2019」が発行され、業界全体として要望した市場残存率を加味したリコールの達成度評価手法が取り入れられた。</p> <p>(2)リコールハンドブックの改訂に伴い、協会ホームページに「家電製品のリコール対応について」のサイトを設け、業界としての指針を公開した。また、家電業界としての運用マニュアル、Q & A、残存率を加味したリコール実施率計算シートを作成し、委員会各社に提供した。</p> <p>(3)市場残存率の算出にあたり、家電製品25品目について、全国2万名を対象に使用年数・買い替え状況を調査し報告書として取り纏めた。</p> <p>(4)経済産業省製品安全課に対し、2018年度「型式区分合理化に関する報告書」の結論に示された電気用品安全法の型式区分の合理化について早期実現の要望書を提出した。</p> <p>(5)IoTの進展による製品の安全・セキュリティの高度化に関し、経済産業省「産業サイバーセキュリティ研究会」に委員を派遣し、サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク(CPSF)の策定に関し業界意見を具申した。また「IoT化等が考えられる電気用品等機器に係る製品安全の確保の在り方に関するワーキンググループ」へ委員を派遣し、リスクシナリオの作成に関し業界意見を具申した。</p> <p>(6)今後の電動車の普及を見据え「100Vコンセント搭載車から家電製品への給電における課題検討会」を設置した。電源品質や安全に係る規格、基準の調査・研究を開始し、併せて(一社)日本自動車工業会との意見交換を行った。</p> <p>(7)消費者の安全確保を目的として行っている家電製品の赤外線リモコン誤動作防止対策に関して、外部からの問合せに対応するとともに、協会が管理するデータフォーマットのカスタムコード付与(割り当て)及び運用管理を継続的に実施した。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	6,997,636 円
当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
(-)の額	6,997,636 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	6,997,636 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
家電業界の厳しい現状を勘案し、事業規模を縮小したため、公益目的支出の額が計画を下回った。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 収益の額	実施事業 収入の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
	円	円	
	円	円	
計	0円	0円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 費用の額	公益目的 支出の額	の額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	6,997,636円	6,997,636円	
	円	円	
計	6,997,636円	6,997,636円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 7	アフターサービス関連事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>一般消費者の多くが使用している家電製品のアフターサービスの向上のため、長期使用家電製品の安全確保の調査・研究と普及・啓発を行う。</p> <p>(1) 家電製品のアフターサービスの向上に関する調査研究 消費者に対するアフターサービスの一層の向上を図るため、サービス体制の在り方について調査研究を行う。 家電販売店に対する修理情報や部品発注等のサービス支援情報の在り方について調査研究を行う。</p> <p>(2) サービス技術力向上策に関する調査研究 家電製品の安全点検技術者の育成を図るため、「安全点検技術講習会テキスト」及び講師用資料の作成を行う。 サービス技術者の業務効率の向上を図るためサービス情報電子化の調査研究を行う。</p> <p>事業収入はなし。事業費については実質的に賛助会員42法人からの賛助会費により賄っている。なお、賛助会費の用途については「賛助会員に係る入会寄附金及び賛助会費に関する規則」では、その定めは行っていない。なお、本事業には、職員1名が携わっている。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	4,636,387 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>(1)安全点検技術講座や安全点検技術情報を掲載した販売店向けの安全点検技術関連のWebサイトの運営を行った。</p> <p>(2)長期使用製品による経年劣化事故の未然防止活動の一環として、2019年11月の製品安全総点検月間に合わせ「家電製品愛情点検チェックリスト」(19.5万部)を、賛助会員のアフターサービス網を通して消費者に配布した。また、(一社)日本冷凍空調工業会と連携し、シーズン前のエアコン点検チラシの作成を行った。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	3,372,853 円
当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
(-)の額	3,372,853 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	3,372,853 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
家電業界の厳しい現状を勘案し、経費節減に努めたため、公益目的支出の額が計画を下回った。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
	修理技術者による家電製品の節目点検ビデオマスター	円	3,777,246 円	1 円	1 円	使用中
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 収益の額	実施事業 収入の額	額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
	円	円	
	円	円	
計	0 円	0 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 費用の額	公益目的 支出の額	額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	3,372,853 円	3,372,853 円	
	円	円	
計	3,372,853 円	3,372,853 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 8	協会広報関連事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>協会が実施する事業を賛助会員、関係団体及び一般消費者等へ広く普及啓発するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) ホームページ制作や家製協会報、協会パンフレット発行(職員それぞれ1名、計3名が携わっている。)</p> <p>(2) 統計データ集の「家電産業ハンドブック」の発行(職員1名が携わっている。)</p> <p>収入は「家電産業ハンドブック」で、1冊2,000円で賛助会員問わず販売しているもので約60万円。費用は全体で、約600万円で不足分は実質的に賛助会員42法人からの賛助会費により賄っている。なお、賛助会費の用途については「賛助会員に係る入会寄附金及び賛助会費に関する規則」では、その定めは行っていない。なお、本事業には、職員4名が携わっている。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	8,550,387 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	600,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>(1)協会広報活動 賛助会員向けに毎月の「月刊A-EHA通信」をメール配信し、各委員会の活動報告や業界関連の情報共有を定期的に行った。また、2020年1月号より協会ホームページ、会員専用ページ内にて掲載を始めた。 協会ホームページのトップを、2018年度に制作した協会パンフレットのコンセプト「家庭と家電」に合わせたデザインに一新した。また、各事業項目も簡素化し、アクセスの利便性も改善した。</p> <p>(2)家電産業ハンドブック関連事業 賛助会員向けサービスの一環として2018年の家電業界の動向や家電に関する統計資料を掲載した「家電産業ハンドブック2019年(令和元年)」を1,000部発行し、賛助会員に配布した。また、一般の方向けには、工業会の出荷統計以外のデータを掲載した抜粋版を作成し、協会サイトにて公開した。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	7,033,458 円
当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
(-)の額	7,033,458 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	7,033,458 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
家電業界の厳しい現状を勘案し、経費節減に努めたため、公益目的支出の額が計画を下回った。	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 収益の額	実施事業 収入の額	額の算定に当たっての考え方 ^{注3}
	円	円	
	円	円	
計	0円	0円	

注3: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 費用の額	公益目的 支出の額	額の算定に当たっての考え方 ^{注4}
その他	7,033,458円	7,033,458円	
	円	円	
計	7,033,458円	7,033,458円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 9	家電製品PLセンター事業

(1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>平成6年7月に製造物責任法(PL法)が公布され、その審議の過程で衆・参両院の商工委員会において「裁判によらない迅速公平な被害救済システムの有効性にかんがみ、裁判外の紛争処理体制を充実強化すること。」という付帯決議がそれぞれ全会一致で採択された。</p> <p>これを受けて「製品分野別裁判外紛争処理体制の整備について」が平成6年10月に通商産業省(現経済産業省)から通達された。当協会では、この通達の趣旨に基づき、家電製品の事故に関する裁判外紛争解決の窓口として、「家電製品PLセンター」を平成7年3月に設置した。</p> <p>その後、平成19年9月に裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律(ADR法)に基づき同センターの業務について、法務大臣の認証を受けた。</p> <p>同センターに相談を行うことができる者については、制限を設けてはいない(斡旋、裁定については、一般消費者に限定している。)。なお、裁定は、第三者からなる「裁定委員会」において行われており、相談、斡旋は協会職員であるカウンセラー又は顧問弁護士が行っている。</p> <p>センターの職員は、センター長1名のほか、カウンセラー3名、一般事務職員2名の合計6名で組織されている。</p> <p>収入は、裁定案件の場合には一件1万円 yearlyに数件のため少額となっている。相談及び斡旋は無料である。</p> <p>費用は実質的にPLセンター会員11工業会等からの賛助会費により賄っている。ただし、「賛助会員に係る入会寄附金及び賛助会費に関する規則」では、その使途についての定めは行っていない。</p> <p>具体的な事業は以下のとおり。</p> <p>(1) 公正・中立・迅速な紛争解決 助言や説明による問題解決 斡旋手続による紛争解決 裁定手続による紛争解決</p> <p>(2) 業務運営体制の強化</p> <p>(3) 情報開示</p> <p>(4) 広報活動及び関係機関との連携 「年次報告書」の作成</p>	
当該事業に係る公益目的支出の見込額	52,138,000 円
当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>(1) 公正・中立・迅速な紛争解決 ADR法に基づく法務大臣の認証を得た機関として、家電製品に係る紛争の公正・中立・迅速な解決に努めた。</p> <p>2019年度の相談等受付件数は、1,948件(前年度比99%)であった。そのうち、斡旋手続を行った案件は1件であった。</p> <p>内容別相談等受付件数では、拡大損害事故相談が156件(前年度比112%)と増加した。また、相談者別相談等受付件数は、一般消費者1,325件(前年度比108%)、事業者40件(前年度比78%)、行政566件(前年度比87%)、その他17件(前年度比57%)であった。</p> <p>2019年度に受け付けた斡旋手続1件については、消費者側が斡旋手続終了を要望したため、手続を終了した。</p> <p>(2) 広報活動及び関係機関との連携強化等 年次報告書及び月次インフォメーションによる情報開示 Webサイトに「2018年度年次報告書」を6月に掲載するとともに、毎月月初に月次の「インフォメーション」として、前月の相談受付状況等の情報開示を行った。</p> <p>関係工業会等への情報提供 関係工業会との連絡会を開催し、製品別相談状況等の情報提供を行うとともに、重要な事故相談については、発生の都度、情報提供を行った。</p> <p>消費生活センターや関係工業会等との連携を強化 消費生活センター等の関係機関からの相談対応を通じて、当センターの事業内容を周知し、一般消費者からの相談に対する連携強化を図った。また、関係工業会の研修会や当協会の製品安全委員会等を通じて、当センターの事業内容を紹介し、事業への理解を深めた。</p>	
当該事業に係る公益目的支出の額	36,048,051 円
当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
(-)の額	36,048,051 円
当該事業に係る損益計算書の費用の額	36,048,051 円
当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
及び に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 ^{注1}	
家電業界の厳しい現状を勘案し、経費節減に努めたため、公益目的支出の額が計画を下回った	

家電系への取扱い現状を勘案し、経費削減に努めたため、公益目的支出の額が計画を下回った。

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 ^{注2}	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
a 16	相談受付システムサーバー及びPBX設備	2,846,681 円	円	1 円	1 円	使用中
a 21	相談受付システムソフト	6,237,849 円	円	0 円	0 円	使用中
	通話プログラム機能追加	円	630,802 円	346,942 円	220,782 円	使用中
	事務スペース移動に伴う付帯設備工事等	円	2,180,367 円	1,483,042 円	1,302,038 円	使用中
	PBX機能追加	円	648,998 円	264,695 円	176,552 円	使用中
	相談受付システムサーバー式	円	2,304,504 円	1,336,612 円	801,967 円	使用中

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

「損益計算書の収益の額」に対応した「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 収益の額	実施事業 収入の額	の額の算定に当たったの考え方 ^{注3}
	円	円	
	円	円	
計	0 円	0 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

「損益計算書の費用の額」に対応した「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	損益計算書の 費用の額	公益目的 支出の額	の額の算定に当たったの考え方 ^{注4}
その他	36,048,051 円	36,048,051 円	
	円	円	
計	36,048,051 円	36,048,051 円	

注4: と が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を 及び 欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

〔公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて〕

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注1}
特になし

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 ^{注2}
特になし

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したものを以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

〔引当金等の明細〕

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
	貸倒引当金	14,169,992 円	1,127,417 円		1,332,156 円	円			13,965,253 円
	賞与引当金	3,210,680 円	3,332,250 円		3,210,680 円	円			3,332,250 円
	退職給付引当金	17,702,000 円	1,008,000 円		円	円			18,710,000 円
	役員退職慰労引当金	16,770,600 円	3,469,400 円		円	円			20,240,000 円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの^注

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円

注：算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合には、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。